

## 【ロシア】歴史捏造対策委員会の設置

海外立法情報課・津田 憂子

\* 2009年5月15日、メドベージェフ大統領は、歴史捏造対策委員会の設置に関する大統領令に署名した。これにより、歴史観の統制が、ロシアの国益を損なう歴史捏造に対する大統領直属の対策委員会のもとで行われることになる。

### 歴史捏造に対する大統領の認識

2009年5月9日の祝日「勝利の日（対ドイツ戦勝記念日）」の直前、メドベージェフ大統領は公開されている自身のビデオ・ブログの中で、「勝利の日」に対する歴史の記憶は薄れ戦争体験者の数が減り続ける中で、無知から、又は、故意に、歴史の解釈が塗り替えられ、歴史捏造の試みがより悪意に満ちた攻撃的なものになってきている現実を指摘し、これに対する強い懸念を示した。そして今後、歴史的真相を擁護し以前は全く明白であった事実をもう一度証明する必要性があるとし、歴史捏造に対する対策を講じるよう訴えたのである。

こうして、ソ連時代の歴史的真相が歪曲されることを阻止するために、統制機関の設立が早急に実現されることとなった。

### 歴史捏造対策委員会の設置

2009年5月15日、メドベージェフ大統領は大統領令第549号に署名し、「ロシアの国益を損なう歴史捏造の試みに対するロシア連邦大統領直属の対策委員会に関する規程」を承認した（2009年5月20日公布）。この規程は、ロシアの国益を損なう歴史捏造の試みに対抗するための対策委員会（以下、「委員会」という）の設置並びにその目的及び権利を規定するとともに、委員会の構成メンバーの名前及びその役職を記載したリストを添付している。規程の概要は以下の通りである。

### 委員会の設置目的

ロシアの国益を損なう歴史捏造の試みに対抗する連邦の国家権力機関並びに連邦構成主体の国家権力機関及び組織の活動を調整することが、委員会の役割である。委員会は、大統領令第549号が承認した規程のほか、ロシア連邦の憲法、連邦法、大統領令、及び大統領命令に従って、活動を行うものとする。また、委員会に関する規程、委員会の活動については、大統領がこれを承認する。

### 委員会の基本課題

- ① ロシアの国際的威信を低下させるような歴史的真相及び事件の捏造についての情報を総括し分析すること、及び、大統領に対する関連報告の準備を行うこと。

- ② ロシアの国益を損なうような歴史的事実及び事件の捏造への対抗戦略を策定すること。
- ③ 大統領に対し、ロシアの国益を損なうような歴史的事実及び事件の捏造の試みに対する対抗措置の実施に関する提案を準備すること。
- ④ ロシアの国益を損なうような歴史的事実及び事件の捏造の試みに対する対策問題に関して、連邦の国家権力機関並びに連邦構成主体の国家権力機関及び組織の活動を調整すること。
- ⑤ ロシアの国益を損なうような歴史的事実及び事件の捏造の試みに対する適切な反応、及び、その起こりうる否定的結果の克服に関する勧告を作成すること。

### 基本課題解決のために委員会が有する権利

- ① 不可欠な資料の照会要請及び入手を、所定の方式で、連邦の国家権力機関並びに連邦構成主体の国家権力機関及び組織に対して行う。
- ② 国家機関及び組織の代表、学者並びに専門家からなる作業グループを設立する。
- ③ 連邦の国家権力機関並びに連邦構成主体の国家権力機関及び組織の代表を委員会会議に招聘する。

### 委員会の構成メンバー

規程に添付されたリストによると、委員会の構成メンバーは 28 名である。主な役職に関して挙げると、委員長をナルシキン大統領府長官が、副委員長をカーリーナ教育・科学副大臣及びシロシ大統領府長官補佐官の 2 名が、さらに、責任書記をデミドフ大統領内政局部長が務める。

委員会会議は年に最低 2 度以上開催することとし、当該委員会へのメンバーの参加は、社会奉仕の形（無報酬）をとる。

委員会の事務局は教育・科学省に置かれ、会議準備、情報及び資料の提供等を行う。

### 委員会設置に対する反響

委員会の設置に伴い、海外だけでなくロシア国内のマス・メディアも、国家による歴史観の統制強化に対して警戒の姿勢を見せている。また、リストに記載された委員会の構成メンバーに歴史の専門家がわずか 3 名しか含まれていないことも批判の対象となっている。

注(インターネット情報はすべて 2009 年 6 月 23 日現在である。)

・メドベージェフ大統領のビデオ・ブログ全文に関しては、大統領府ホームページより、以下を参照。

<<http://blog.kremlin.ru/post/11/transcript>>

・2009 年 5 月 15 日付大統領令第 549 号「ロシアの利益を損なう歴史捏造の試みに対するロシア連邦大統領直属の対策委員会について」の原文に関しては、大統領府ホームページより、以下を参照。

<<http://document.kremlin.ru/doc.asp?ID=052421>>